

令和7年度 第3回 名張市子ども権利委員会 議事録概要

日時：令和7年12月16日（火）

15時30分～17時15分

場所：名張市役所 2階 庁議室

【出席者】 子ども権利委員会 委員長、副委員長、委員4名

【事務局】 福祉子ども部保育・家庭担当部長、保育幼稚園室長、子ども家庭室長、子ども家庭室係長、子ども相談員、室員2名

1. 委嘱状の交付

- ・民生委員児童委員協議会連合会の代表が秋元委員の退任に伴い、新しく森嶋委員が就任。
- ・任期は令和7年11月30日からの令和9年11月29日までの2年間。
- ・市長あいさつ

名張市子ども権利委員会委員をお受けいただき感謝申し上げます。

子どもたちを取り巻く環境には様々な課題があり多様化していく中で、子どもたちが素直に自分たちの思いや意見を表明できるよう、行政もしっかりサポートしていき、そのような観点も含めて十分にご議論いただければと思います。

2. 委員長、副委員長の選任

- ・委員長…齋藤委員
- ・副委員長…森嶋委員

3. 議事

(1) 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の協議について

(保育幼稚園室より説明) 資料1

〈質疑〉

○閉園や定員減で退職する保育士を常勤的に雇えるような方法を考えてほしい。

○少子化で0、1、2歳が減少しているため地域型小規模の保育施設閉園するところもある。

○主任児童委員が赤ちゃん訪問時、母から0、1、2歳対象の園に入園すると、3歳には転園しなければならないので、卒園まで通えるところに入園したいとの話を聞いた。このような保護者の思いと定員数とのバランスはどのように考えているのか。

(事務局) 10年ほど前は名張市も4月1日時点で100近くの待機児童がいた。一番待機の多い0、1、2歳のための保育施設を設立したこともあり、ここ6年間は待機児童0である。しかし、急激に少子化が進み、待機児童解消だけではなく、施設の多目的利用も重視されるようになってきている。

兄弟が同一園に通える定員には限りがあるが、優先的に兄弟同じ園に入園する調整をしている。

近年では、第1希望の施設に通うケースも増えている。しかし、まだ年度途中には14人の待機があり、全く地域型のニーズがなくなったわけではない。これ以上0、1、2歳を減らすと、待機児童が増えてしまうこともある。

今後、少子化が進み定員を抑制する施策は必要であるが、地域型と通常保育所をバランスよく、

徐々に少子化に対応していく予定である。

○成長の遅い子がいた場合、保育園に入園すれば保育園が見てくれるが、核家族化で母自身が市やかがやきを利用できない時、市から働きかけがあるのか。

(事務局) 健康・子育て支援室の保健師が、健診の都度健康状態は把握している。体格的な発達が未熟な子どももいれば、心身の成長がゆっくりの子どももいる。医療的な問題を抱えている子どももいる。保健師が把握した情報は入園のタイミングに関わらず情報共有している。

仮に今まで全く情報がない場合でも、保育施設を希望するなら面接を実施するため、全て名張市の保育指導が管理している。

在宅の状態であれば母子保健がフォローし、入園前には保育士も子どもの健康状態や発達状況は配慮し、加配が必要か等十分調整している。

(2) こども誰でも通園制度について

(保育幼稚園室より説明) 資料2

〈質疑〉

○誰でも通園制度でクラスの子と一緒保育すると、保育士は戸惑うのではないかと。

(事務局) 0、1、2歳児の慣れてない子がクラスの子と交流すると保育士がその子にかかりきりになる懸念もあるが、この制度を利用し、子どもが喜んで園に行き、保護者も働こうかなと思えるような循環が起こりうるメリットもある。

(3) その他

名張市総合福祉センターふれあいの3階に、子ども若者の第三の居場所「Nabaりnk」(なばりんく)という名称で、令和8年6月オープンを予定。

(子ども家庭室より説明)

〈質疑〉

○困難を抱える子に対して、食事の提供はあるが、調理室で食べることもできるのか。

(事務局) 落ち着いて食事できるように、施設の利用状況に応じて各部屋を活用し対応していく。

○困難を抱える子が食事をして、ただお腹を満たし、必要な栄養素を取るといだけでなく、温かい食事を楽しく食べる経験をして、食べることって楽しいな、みんなで作って食べたらいいなと思える場所であって欲しい。

○市の人員は大丈夫か。ある程度の制約もでてくるのではないかと。

(事務局) ボランティアの人も入れながら実施予定。実際に進めながら調整していく。現在、高校生や大学生が中心となって「Nabaりnk」実行委員会があり、「Nabaりnk」について、一緒に考えている。

○利用定員50人というのは、登録人数なのか、施設に入れる人数なのか。

(事務局) 施設利用ができる人数が50人。概ね10歳以上30歳未満の子ども・若者は誰でも利用できる。

市や児童相談所、学校が把握しているような児童福祉上の支援を必要とする児童及びその保護者については、登録して利用する予定。

○「Nabaりnk」までの行く手段はどうするのか。名張小学校区、名張中学校区の子どもであれ

ば歩いて行けるが、歩いていけない子どもが居場所として行けるような方法を考えて欲しい。

(事務局) 困難を抱える子どもについては、それぞれ個別に把握しているため、どうしても歩いて来れないような場所については送迎も考えている。一般の子どもについては送迎をする予定はない。しかし、オープンしてみて、行きたいが行く手段がないという子どもがたくさんいるのであれば、市も方法を考えていかなければならない。

○利用対象者が一般の子ども・若者と、児童福祉上の支援を必要とする児童だが、工夫して誰が来ても楽しめる良い場所と思えるようにしてほしい。

(事務局) 一般の子ども・若者への支援と、支援を必要とする児童への対応は違うので、配慮していきたい。

下記施設の利用定員の変更について、子ども・子育て支援法の規定に基づきご協議をお願いいたします。

◆令和7年4月1日変更（前回協議（R7.1.28開催）以降に決定）*****

7-1【つつじが丘幼稚園】（利用定員の変更）

入所児童数の減少に伴い、現行の利用定員では来年度以降の施設運営が困難となるため、1号定員の減員及び2号定員の増員を行いました。

年齢区分	変更前		変更後	
	1号	2・3号	1号	2・3号
2歳児	0	6	0	6
3歳児	25	18	15	20
4歳児	25	18	15	20
5歳児	25	18	10	20
計	75	60	40	66

7-2【つつじが丘保育園】（利用定員の変更）

入所児童数の減少に伴い、現行の利用定員では来年度以降の施設運営が困難となるため、3号定員の減員を行いました。

年齢区分	変更前		変更後	
	1号	2・3号	1号	2・3号
0歳児		6		6
1歳児		12		7
2歳児		12		7
計		30		20

7-3【スマイル保育園】（利用定員の変更）

入所児童数の減少に伴い、現行の利用定員では来年度以降の施設運営が困難となるため、3号定員の減員を行いました。

年齢区分	変更前		変更後	
	1号	2・3号	1号	2・3号
0歳児		6		3
1歳児		7		5
2歳児		6		4
計		19		12

7-4【かな保育園】(利用定員の変更)

入所児童数の減少に伴い、現行の利用定員では来年度以降の施設運営が困難となるため、3号定員の減員を行いました。

年齢区分	変更前		変更後	
	1号	2・3号	1号	2・3号
0歳児		18		15
1歳児		12		8
2歳児		10		7
計		40		30

7-5【梅が丘幼稚園】(利用定員の変更)

入所児童数の減少に伴い、現行の利用定員では来年度以降の施設運営が困難となるため、1号定員の減員を行いました。

年齢区分	変更前		変更後	
	1号	2・3号	1号	2・3号
3歳児	15		10	
4歳児	15		10	
5歳児	15		10	
計	45		30	

◆令和8年3月31日変更予定(閉園に伴う利用定員の変更)*****

8-1【錦生保育所】(閉園に伴う利用定員の変更)

入所児童数の著しい減少と施設老朽化に伴い、今年度末での閉園(赤目保育所との統合)を決定しました。

年齢区分	変更前		変更後	
	1号	2・3号	1号	2・3号
0歳児		6		0
1歳児		18		0
2歳児				
3歳児				
4歳児		21		0
5歳児				
計	0	45	0	0

8-2【国津保育所】（閉園に伴う利用定員の変更）

平成30年4月以降、小規模保育施設として休園扱いとなっていましたが、近年の待機児童の解消により保育再開の目途が立たず、令和7年度末の閉園を決定しました。

年齢区分	変更前		変更後	
	1号	2・3号	1号	2・3号
0歳児		0		0
1歳児		19		0
2歳児				
計	0	19	0	0

8-3【家庭的保育室 Hoppe（ほっぺ）】（閉園に伴う利用定員の変更）

入所児童数の減少と近年の待機児童の解消により市委託事業としての存続が困難な状況となっていることから、令和7年度末の閉園を決定しました。

年齢区分	変更前		変更後	
	1号	2・3号	1号	2・3号
0歳児		1		0
1歳児		2		0
2歳児		2		
計	0	5	0	0

8-4【梅が丘幼稚園】（閉園に伴う利用定員の変更）

入所児童数の減少に伴い、来年度以降の施設運営が困難となったため、令和7年度末の閉園を決定しました。

年齢区分	変更前		変更後	
	1号	2・3号	1号	2・3号
3歳児	10		0	
4歳児	10		0	
5歳児	10		0	
計	30		0	

1、事業概要

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対し、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満までのこどもが、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる「名張市乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」を実施します。

2、実施事業者(12月現在、8施設が事業実施を予定)

施設類型	施設数	実施方法
幼保連携型認定こども園	3	余裕活用型
保育所	1	
小規模保育事業所	3	
事業所内保育事業所	1	
計	8	

3、事業内容

(1) 対象者

- ・保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満までのこども(保護者の就労状況は問わない)
- ・利用者は事前に居住する市町村から利用認定を受ける必要がある

(2) 利用時間

1か月につき、上限10時間まで(1時間単位)

(3) 利用方法(イメージ)

利用者	認可(確認)施設	市
①利用認定の申請		②利用認定証の発行
③面談予約 ←	→ ④面談実施	
⑤利用予約 ←	→ ⑥施設利用	
⑧料金支払 ←	→ ⑦料金請求	

4、実施方法

- (1) 一般型
- ア 在園児合同実施
(専任職員を配置、定員を別に設定、在園児と合同で実施)
 - イ 専用室独立実施
(専任職員を配置、定員を別に設定、事業の専用室で実施)

(2) 余裕活用型

保育所等を利用する児童が、その保育所等に係る利用定員の総数に満たない場合において、空き定員の枠を活用して受入れを行う。(保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所に限る)

5、設備基準・運営基準(詳細は別途条例に定める)

(1) 一般型

- ア 設備 乳児室(0~1歳児) 1.65㎡/人、ほふく室(0~1歳児) 3.3㎡/人、
保育室・遊戯室(2歳児) 1.98㎡/人
- イ 職員 (0歳児) おおむね3人/職員1人、(1~2歳児) おおむね6人/職員1人
・半数以上は保育士とし、最低2人の職員を配置すること。
・乳児等通園支援事業の専任であること。(保育所等と一体的に運営されており、保育所等の職員の支援を受けることができる場合は、専任は1人とすることができる)

(2) 余裕活用型乳児等通園支援事業

施設・事業所の区分ごとに、当該施設又は事業所について定める条例基準による。

6、保護者負担

こども1人1時間当たり300円を標準とする。低所得者世帯等の保護者負担に関しては、別に定めるところにより減免するものとし、減免分の金額は、市から事業所に支払うものとする。また、給食、おやつ等を提供する場合は、実費相当額を徴収することができる。

7、事業者委託料(1人当たり：現時点での見込み)

- (1) 基本分 0歳児1,300円/時、1歳児1,100円/時、2歳児900円/時
- (2) 加算分 障がい400円/時、医療的ケア2,400円/時、要支援家庭400円/時

8、今後のスケジュール

- 12月 条例制定、各種規定整備
名張市子ども権利委員会への報告
- 1月 認可・確認手続
- 2月 広報周知、利用対象者の認定手続
- 4月 利用開始